

浄水ケ一キ運搬委託

仕 様 書

令和8年度

岡山県企業局
工業用水道事務所

第1章 一般事項

1 適用範囲

この仕様書は、岡山県企業局（以下「発注者」という。）が発注する委託業務に適用する。
なお、本仕様書に記載のない事項であっても、業務遂行上必要な事項は行うこと。

2 監督員

監督員とは、委託契約書に規定する発注者の監督職員をいう。

3 受注者等

受注者等とは、委託契約の受注者、または契約書の規定により定められた作業責任者をいう。

4 監督員の承諾

監督員の承諾とは、受注者等が監督員に対し書面で申し出た事項について、監督員が書面をもって了解することをいう。

5 監督員の指示

監督員の指示とは、監督員が受注者等に対し委託業務遂行上必要な事項を書面によって示すことをいう。

6 監督員と協議

監督員と協議とは、協議事項について、監督員と受注者等とが結論を得るために合議し、その結果を書面に残すことをいう。

7 監督員の立会い

監督員の立会いとは、委託業務遂行上必要な指示、承諾、協議、検査及び調整を行うため、監督員がその場に臨むことをいう。

8 書面

書面とは、発行年月日が記載され、署名または捺印された文書をいう。

9 法令の準拠等

業務は、本仕様書及び委託契約書に従い誠実に履行すること。

また、関連法令を遵守することは勿論のこと、業務に必要な手続は、請負者の負担において速やかに行うこと。

10 変更等

本仕様書に記載する内容を変更する必要及び内容に疑義が生じた場合は、監督員と協議し、指示を受けること。ただし、もとの仕様を低下させる変更は認めない。

第2章 浄水ケーキ運搬業務

1 業務概要

本業務は、岡山県企業局工業用水道事務所（以下「甲」という。）が指定する場所から、受注者（以下「乙」という。）が、浄水ケーキを大口購入者（以下「丙」という。）まで運搬するものである。

浄水ケーキは、浄水場の浄水過程で生じる汚泥（無機質）を濃縮、脱水及び調粒処理したものである。

2 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
ただし、実施時期は必要のある都度とする。

3 業務場所

搬出場所

西之浦浄水場（倉敷市連島町西之浦5912-3）

鶴新田浄水場（倉敷市連島町鶴新田1200）

搬入場所

株式会社日本資源開発社（岡山市東区浦間1102）

4 作業内容

- (1) 乙は、甲の搬出場所から丙の搬入場所まで浄水ケーキを運搬する。
- (2) 運搬を行う日時は、必要の都度、甲から乙へ指示する。
- (3) 浄水ケーキの運搬は、その都度、甲の確認を受けるものとする。
- (4) 乙は、丙に浄水ケーキとともに納品書を渡し、丙から購入申込書兼受領書を受け取り、運搬実績を記録する。
- (5) 乙は、「9 提出書類」に定める書類を甲に提出する。
- (6) 作業に係る関係者の連絡は、「連絡系統図」による。
- (7) 運搬は、原則として平日の8時30分から17時までに行うこととする。
- (8) 関係者間の調整により、台数の増減及び日時を変更する場合がある。

5 浄水ケーキ

(1) 運搬数量

ア 運搬する数量は、1車当り10トンに限るものとする。

イ 年間運搬量は、500～900トンを見込んでいる。

ウ 1日当り最大運搬量は、2～3車程度以内を見込んでいる。

エ 浄水ケーキの生産量は、天候及び施設稼働状況等により変動するため、運搬量を確約するものでない。

オ 予定年間運搬量は、委託金額積算上の条件明示であり、運搬する数量を指定するものではない。

(2) 性状等

ア 粒径 10～15mm大程度

イ 含水率 約50～52%

ウ 荷姿 バラ

(3) 廃棄物扱い

- ア 丙に運搬して有償譲渡する時点までは、産業廃棄物に該当するものとして扱うこととする。
- イ 運搬中であっても「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「廃棄物処理法施行令」という。）第2条の4第5項」に定める特別管理産業廃棄物には該当しないものである。

6 運搬車両等

(1) 使用する車両

- ア 「8 積込場所」を考慮した10t積ダンプ車とし、トレーラーは不可とする。
- イ 異物及び雨水の侵入防止、飛散防止並びに臭気対策のため、漏洩防止装置及び天蓋装置を有する構造とする。
- ウ 油脂、薬品、有機汚泥等の混入がない車両を使用することとする。
- エ 産業廃棄物収集運搬業の届出車両とする。

(2) 使用時の注意事項

- ア 過積載は行わないこと。
- イ 浄水ケーキ積込部分は清掃し、清潔な環境を保つこと。

7 委託料

- (1) 甲は、乙が提出した浄水ケーキ運搬委託実績表及び産業廃棄物管理票を検査し、当月分の委託料を支払うものとする。
- (2) 委託料の請求は月毎とし、その計算は1車単位とする。
- (3) 取引にかかる消費税及び地方消費税額の計算において1円未満の額が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

8 積込場所

(1) 西之浦浄水場

汚泥処理棟

ホッパー積込部分 高さ3.56m 間口2.78m

(2) 鶴新田浄水場

汚泥処理棟

ホッパー積込部分 高さ3.50m 間口3.16m

9 提出書類

(1) 契約時に提出する書類

- ア 委託契約書
- イ 業務責任者選任届
- ウ 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

(2) 着手前までに提出する書類

- ア 作業計画書
委託概要、組織表、運搬車両、安全管理、緊急時の体制、運搬経路図等
- イ 運搬車両の自動車検査証の写し

(3) 運搬完了時（その都度）に提出する書類

- ア 産業廃棄物管理票（マニフェスト）

(4) 委託料請求時(月毎)に提出する書類

ア 委託代金請求書

イ 浄水ケーキ運搬委託実績表

ウ 浄水ケーキ購入申込書兼受領書(丙が購入の都度提出する書類(受領後速やかに))

10 注意事項

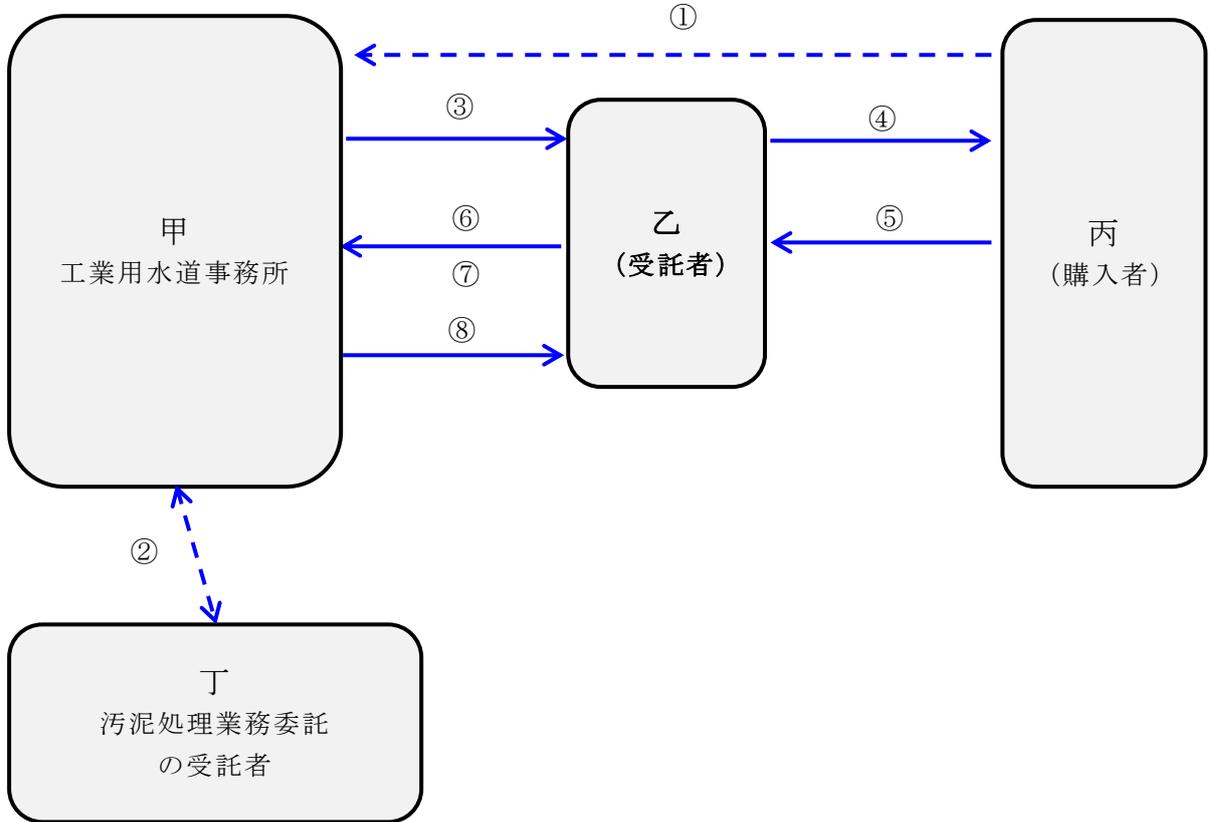
(1) 産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関しては、紙マニフェストで行うものとし、これに要する費用は本業務に含むものとする。

(2) 運搬に際しては安全運転に努め、沿道・近隣関係者等の第三者との間にトラブルが生じた場合は、速やかに乙の責任において対処することとする。

(3) 浄水ケーキの積込み及び荷卸しは、安全な作業を行うため、関係者から必要な指示がある場合はこれに従うこととする。

(4) 本仕様書に記載のない事項については、甲乙協議により決定するものとする。

連絡系統図



①	丙→甲	運搬予定日等を打合せ
②	甲→丁	生産調整
③	甲→乙	運搬指示
④	乙→丙	浄水ケーキ運搬 (浄水ケーキとともに納品書を渡す)
⑤	丙→乙	購入申込書兼受領書を受け取る
⑥	乙→甲	丙から受け取った書類を提出
⑦	乙→甲	浄水ケーキ運搬委託実績表及び委託代金請求書を提出 (月毎)
⑧	甲→乙	代金支払い (月毎)

特記仕様書

項 目	特記事項
入札及び契約について	<ul style="list-style-type: none">岡山県議会令和8年2月定例会において、当該事業に係る予算の議決が得られなければ 入札を行わない。 また、契約の締結は令和8年4月1日とする。

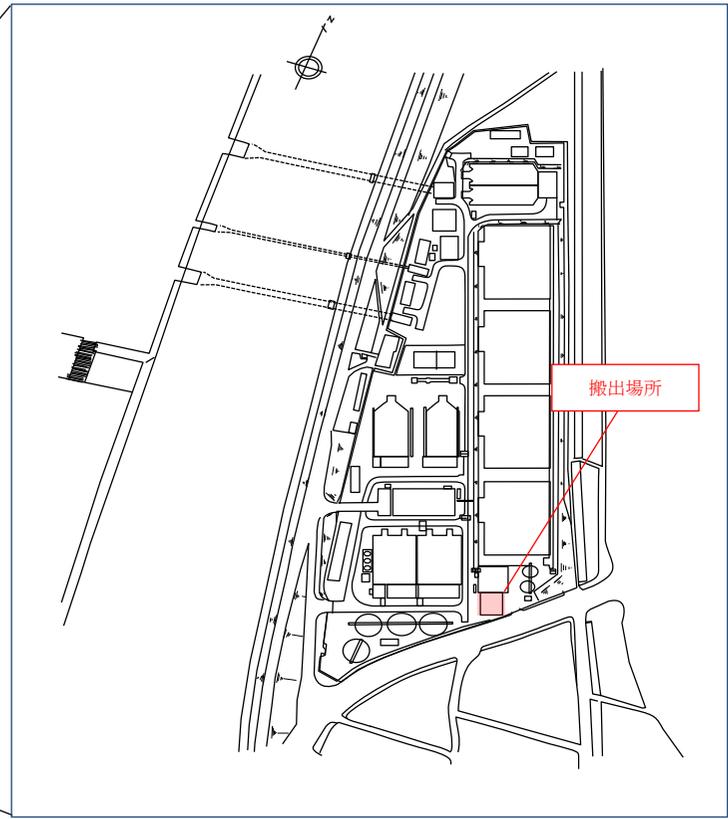
浄水ケーキ運搬委託

番号	図面名
1	搬出場所案内図（西之浦浄水場）
2	搬出場所案内図（鶴新田浄水場）
3	運搬場所案内図
4	西之浦浄水ケーキホッパー概要図
5	鶴新田浄水ケーキホッパー概要図
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
岡山県 企業局 工業用水道事務所	



位置図

西之浦浄水場(倉敷市連島町西之浦5912-3)



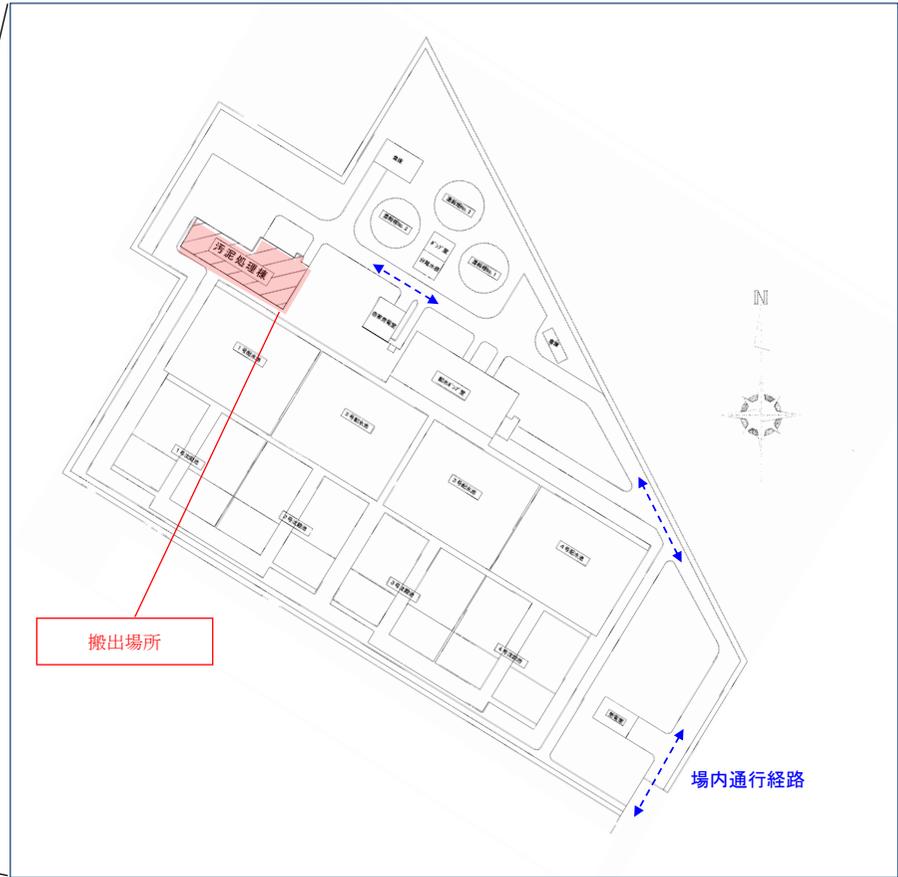
平面図

委託名	浄水ケーク運搬委託		
図面名	搬出場所案内図(西之浦浄水場)		
番号	1	縮尺	-
	岡山県	企業局	工業用水道事務所



位置図

鶴新田浄水場(倉敷市連島町鶴新田1200)



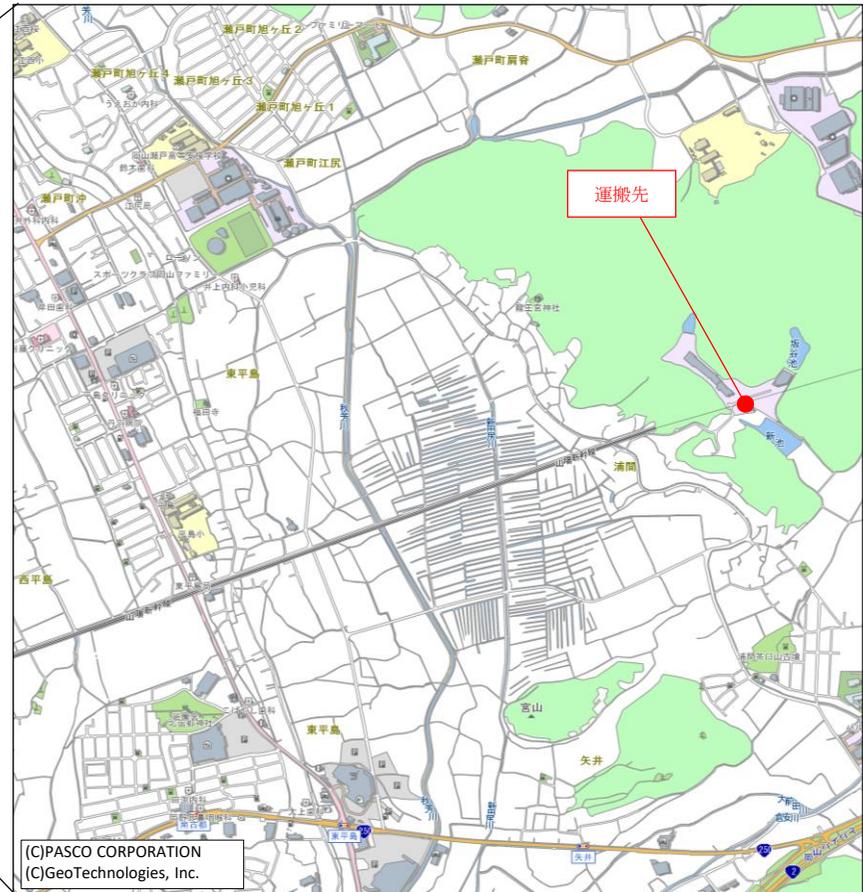
平面図

委託名	浄水ケーク運搬委託		
図面名	搬出場所案内図(鶴新田浄水場)		
番号	2	縮尺	-
	岡山県	企業局	工業用水道事務所



位置図

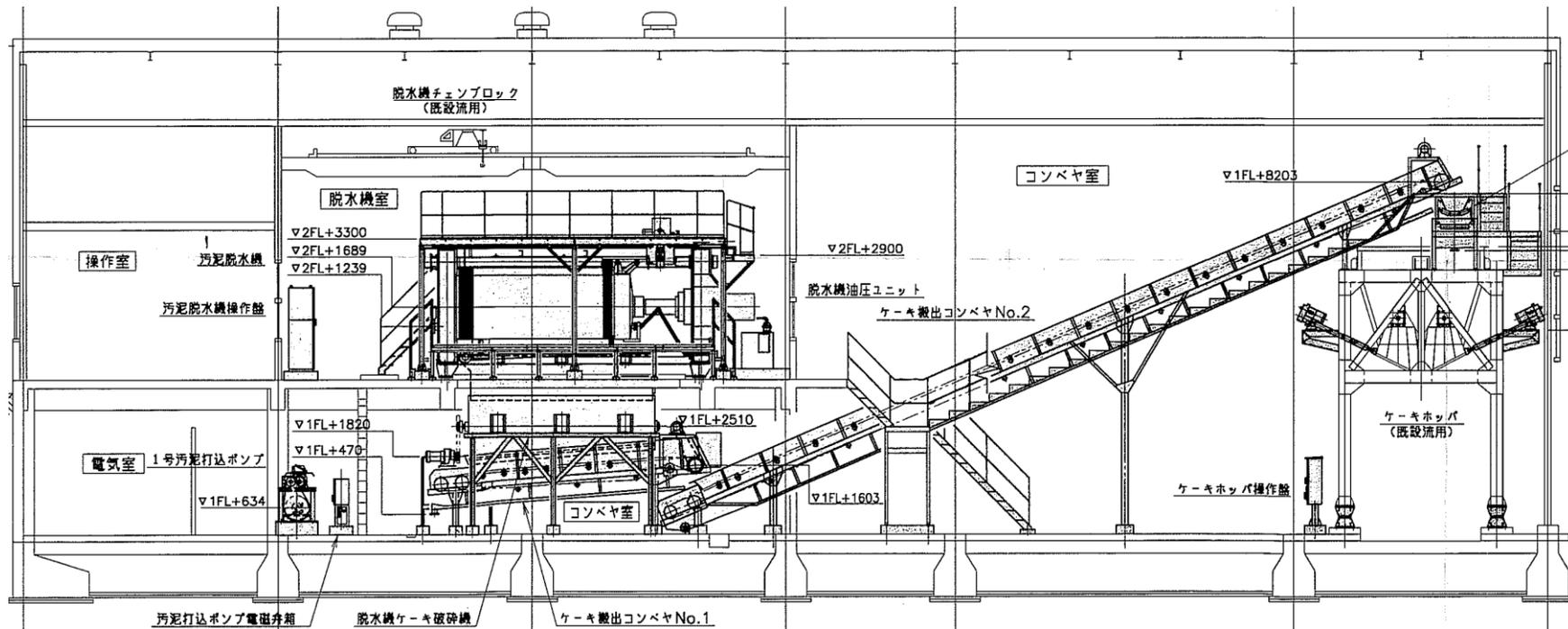
運搬場所 岡山市東区浦間1102



運搬先

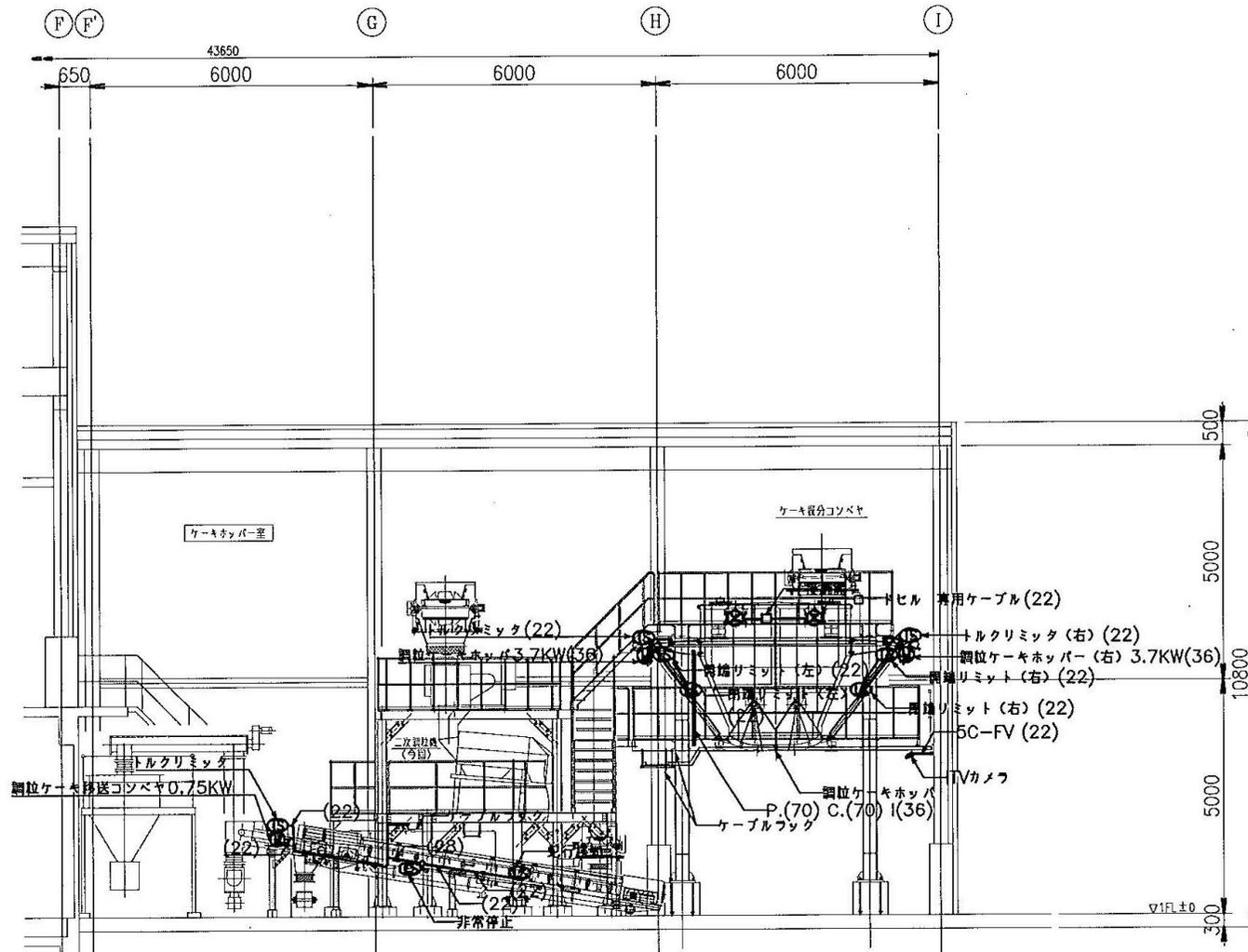
付近見取図

委託名	浄水ケーキ運搬委託		
図面名	運搬場所案内図		
番号	3	縮尺	-
	岡山県 企業局	工業用水道事務所	



ホッパー積込部	
間口	2.78 m
高さ	3.56 m

委託名	浄水ケーキ運搬委託		
図面名	西之浦浄水ケーキホッパー概要図		
番号	4	縮尺	-
	岡山県	企業局	工業用水道事務所



ホッパー積込部
 間口 3.16m
 高さ 3.50m

委託名	浄水ケーキ運搬委託		
図面名	鶴新田浄水ケーキホッパー概要図		
番号	5	縮尺	-
	岡山県	企業局	工業用水道事務所

施工代価表

施工第1号表

1 車 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	摘要
浄水ケーキ運搬作業 10t積 ダンプトラック					
ダンプトラック運転 10t積級 オンロード・ディーゼル		h			施工第2号表
諸雑費	1	式			
合計	1	車			
単位当り	1	車			

施工代価表

施工第2号表

1 h 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	摘要
ダンプトラック運転 10t積級 オンロード・ディーゼル					
運転手 (一般)		人			
燃料費 (軽油)		L			
機械損料		h			建設機械等損料表
タイヤ損耗費 (良)		h			
諸雑費	1	式			
適用/T=5.9h 運転日当り運転時間 1/T 時間当り運転労務					
合計	1	h			
単位当り	1	h			